

納税協会は幅広い公益活動を展開しています

第10回 定時総会 開催

公益社団法人 阿倍野納税協会



定時総会 議案審議

第221号
令和2年8月
発行所
公益社団法人 阿倍野納税協会
阿倍野納貯組合連合会
阿倍野区三町2丁目10-32
TEL 06 (6628) 0366
FAX 06 (6629) 2451
e-mail abeno@nk-net.co.jp
https://www.nk-net.co.jp/abeno/

納税協会指針
納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と
納税道義の高揚を図り
企業及び地域社会の
発展に貢献します

- 公益社団法人阿倍野納税協会は、第10回定時総会を6月10日「阿倍野産業会館3階会議室」において開催しました。
- 上程した議案は慎重に審議され、第2号から第6号までの各議案は原案通り満場一致で可決されました。
- 第1号議案 議事録署名人選出の件
 - 第2号議案 令和1年度事業報告書及び附属明細書承認の件
 - 第3号議案 令和1年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録承認の件
 - 第4号議案 役員報酬等及び費用に関する規程改正に関する件
 - 第5号議案 理事57名選任の件
 - 第6号議案 監事3名選任の件
- 報告事項 令和2年度事業計画書及び収支予算書
- ◇令和2年度の主な公益目的事業計画◇
- 1 税務指導・税務相談等の実施
 - ・ 税理士による税務指導、相談等の実施
 - ・ eITax利用拡大の支援等
 - 2 説明会・講演会等の開催
 - ・ 改正税法等説明会
 - ・ 講演会、セミナーの開催

- ・ 簿記教室、eITax研修会等の開催
- ・ 小学生を対象とした租税教室の開催
- ・ 会報誌・機関誌・小冊子等の配布
- ・ 街頭広報活動の実施
- ・ あべのカーニバルへの参加出展
- ・ 確定申告会場開設周知ポスターの掲示
- ・ 本会ホームページによる税情報提供

代表理事等の選定

- 定時総会終了後、第53回理事会を開催し、代表理事等の選定が審議され、次の方々が選定されました。
- | | | |
|-----------|-------|------|
| 代表理事・会長 | 高松 啓二 | (留任) |
| 代表理事・副会長 | 廣瀬 恭子 | (就任) |
| 代表理事・副会長 | 辻川 三郎 | (留任) |
| 代表理事・副会長 | 奥田 昭夫 | (留任) |
| 代表理事・副会長 | 平井 健三 | (留任) |
| 代表理事・副会長 | 小林 敏恒 | (留任) |
| 代表理事・副会長 | 泉川 邦充 | (留任) |
| 代表理事・専務理事 | 増田 雄司 | (留任) |

臨時総会・第55回理事会の開催

公益社団法人阿倍野納税協会は、臨時総会及び第55回理事会を7月29日「ホテルアウィーナ大阪」において開催し、同日付で退任される増田業務執行理事・専務理事の後任に、総会で理事1名が選任され、第55回理事会では業務執行理事等の選定の審議があり、次の方が選定されました。

業務執行理事・専務理事 篠田 篤司 (就任)

阿倍野納税貯蓄組合連合会 定時総会

阿倍野納税貯蓄組合連合会は、第67回定時総会を現下の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議により開催し、上程した全ての議案は、原案通り可決されました。

- 第1号議案 令和元年度事業報告書承認の件
- 第2号議案 令和元年度決算書承認の件
- 第3号議案 令和2年度事業計画書(案)承認の件
- 第4号議案 令和2年度収支予算書(案)承認の件
- 第5号議案 役員改選の件

◇議事の経過と結果◇

総会後に第2回理事会を審議により開催し、会長、副会長2名、会計理事1名が選任されました。

総会で選任された監事2名及び第2回理事会で理事の互選により選定された会長、副会長2名、会計理事1名は次の方々です。

- | | | |
|------|-------|------|
| 会長 | 乾 篤弘 | (留任) |
| 副会長 | 山村 康幸 | (留任) |
| 副会長 | 中山 行男 | (留任) |
| 会計理事 | 佐々木寛治 | (留任) |
| 監事 | 澤井 幸造 | (留任) |
| 監事 | 甲斐愛佳子 | (留任) |

◇令和2年度の主な事業計画◇

- 1 租税教育事業
 - ・ 中学生の「税についての作文」募集活動を通じた租税教育事業の充実、拡大
 - ・ 小学生の「書道」作品募集・書道展開催
- 2 広報事業
 - ・ ダイレクト納付の普及拡大、マイナンバー制度に重点をおいた活動の実施
 - ・ 「税を考える週間」街頭広報活動実施
 - ・ 税に関するポスター等の掲出協力
 - ・ 「あべの税だより」の発行
- 3 婦人部活動の充実
 - ・ 作文審査会・街頭広報事業への協力
- 4 納税表彰式開催による功労者の顕彰
- 5 納税に関する研修会の開催

納税協会からの告知板

阿倍野納税協会 事業報告

第1回 租税教室

と き 令和2年7月28日(火)
場 所 大阪市立阪南小学校
内 容 税の使い道等を青年部会制作のパワーポイントを利用して仕組、働き等、正しく理解してもらおう(左写真)
講 師 同校6年生
対 象 当会青年部会会員



租税教室 授業風景 その1



租税教室 授業風景 その2

納税協会カレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年夏季から秋季にかけて開催されていた次の説明会・講習会、イベント等の中止が決定しておりますので、ご注意願います(令和2年7月末日現在)。

★中止決定

- ・あべのカーニバル
- ・年末調整説明会
- ・改正税法等説明会
- ・決算期別法人説明会

★開催未定

- ・実践簿記教室
- ・e-Tax研修会
- ・「税を考える週間」街頭広報活動
- ・その他の行事等の開催関係については、今後の主催者情報等にご留意願います。

税務相談のご案内

毎週月曜日の13時(受付は15時30分迄)から、税理士が無料で相談に応じております。
近畿税理士会 阿倍野支部
(税務署北隣り 阿倍野産業会館1階)

電話 (06)6621-1030

日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

◎事業を営むほとんどの業種の方へ
(一般貸付)

ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利、固定)
4,800万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.21~2.16%

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

◎マル経融資(経営改善貸付)〔無担保・無保証人〕

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利、固定)
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.21%

◎新たに事業を始められる方・事業を始められて7年以内の方へ
(新企業育成貸付) 新規開業資金

ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利、固定)
7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内	0.56~2.65%

【◎教育資金を必要とされる方へ】
(国の教育ローン)

ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利、固定)
お子さまお1人につき350万円 (海外留学は450万円)	15年以内 在学期間で元金のご返済を据置ることができます。 (据置期間はご返済期間に含まれます。)	1.70% (母子家庭、父子家庭、年収200万円以下世帯又は子ども3人以上かつ年収600万円以下世帯は、1.30%)

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入(所得)等の要件に該当していることが必要です。
(いずれも利率は令和2年7月1日現在)

税務図書のご案内

- ▼新版 消費税 仕入税額控除の実務 定価2,640円
 - ▼新版 消費税率 仕入税額控除の実務 定価2,640円
 - ▼新版 消費税率 仕入税額控除の実務 定価2,640円
 - ▼新版 消費税率 仕入税額控除の実務 定価2,640円
 - ▼新版 消費税率 仕入税額控除の実務 定価2,640円
 - ▼改正通達に対応 相続・事業承継に役立つ生命保険活用術 定価2,860円
 - ▼早わかり グループ通算制度のポイント 定価2,860円
 - ▼令和2年8月改訂 路線価による土地評価の実務 定価2,640円
- お求めの書籍がない場合には、お取り寄せいたします。また当会会員割引制度(除外品)がございます。
お求め等は阿倍野納税協会迄。

ワンポイント 納税の猶予制度(特別猶予制度)

I 現行の猶予の要件(幅広い方が認められます)

- ・一時の納税により、事業の継続・生産維持を困難にするおそれがある。
- ・納税について誠実な意思を有する。
- ・納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。
*担保提供が明らかに可能な場合を除き、担保は不要。
*既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討。

II 収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります。

『特例(特別猶予)』が創設されました。 → **延滞税なし** **1年間猶予** **無担保**

【特別猶予の要件】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において事業等に係る収入(注1)が前年同期に比べ、概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納税することが困難であること。
(注1) 収入には、事業収入の他、給与収入等の定期的な収入を含みますが、譲渡所得等の一時的な収入は含まれません。
- ③ 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です(注2)。
(注2) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄税務署(徴収担当)にご相談下さい。
- ③ 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。
- ④ 「特別猶予制度」に関するお問合せは、「国税局猶予相談センター」をご利用下さい。

受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)
電話番号 0120-527-363(フリーダイヤル)

市税だより

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「納税のご相談」について

新型コロナウイルス感染症の拡大等の事情により、納期限までに納付が困難な場合は、納税を猶予する制度があります。詳しくは、管轄の市税事務所の収納対策担当にお問い合わせください。

なお、お問い合わせは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、お電話でお願いします。

お電話が混み合い、繋がりにくいことや対応にお時間を要することがありますが、ご理解をお願いします。

お問い合わせの前には、大阪市ホームページなどもご覧ください。

大阪市 市税 コロナ

検索

《問い合わせ先》

個人市民税や固定資産税等の納税や猶予に関すること

あべの市税事務所 収納対策担当

電話番号 06-4396-2949

※問い合わせ可能日、可能時間

(平日9:00~17:30 (金曜日は9:00~19:00))

法人市民税や事業所税等の納税や猶予に関すること

船場法人市税事務所 収納対策担当

電話番号 06-4705-2949

※問い合わせ可能日、可能時間 (平日9:00~17:30)

○ネットで便利! 大阪市税

市税の納付について、スマートフォンなどからインターネットを利用した便利なサービスをご案内します。

Web口座振替受付サービス

大阪市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマートフォン・タブレット端末からお申込みできます。

スマートフォンなどを利用した納付方法

コンビニ収納用バーコードが印刷された納付書で、大阪市税クレジットカード納付サイトからいつでもクレジットカードによる納付ができます。また、スマートフォンからLINE Pay請求書支払い、楽天銀行アプリ、PayPay請求書払いによる納付も可能です。

大阪市税の納付には、
口座振替・自動払込を
ぜひご利用ください。

「納期限のお知らせ」メール配信

大阪市メールマガジンに登録したパソコンや携帯電話に、大阪市税の納期限一週間前および前日に納期限をメールにてお知らせします。納付のうっかり忘れを防止するためにも、ぜひご登録ください。



○市税のことは市税事務所へ

問い合わせ先

《あべの市税事務所》

問い合わせ内容	電話
税証明書について	4396-2948
個人市民税(普通徴収)について	4396-2953
軽自動車税について	4396-2954
固定資産税(土地)について	4396-2957
固定資産税(家屋)について	4396-2958
納税について	4396-2949

《船場法人市税事務所》

問い合わせ内容	電話
法人市民税、事業所税、 個人市民税(特別徴収)、 固定資産税(償却資産)等について	4705-2948 (代表)
市税の納付(口座振替・自動払込・ コンビニ収納)について	4705-2931

税金のことをもっと知ろう

府税だより

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日（月）です

★個人事業税の納税通知書は既に8月に送付していますが、年間税額が1万円以上の場合、第1期分（8月31日納期限）と第2期分の納付書を併せて送付しています。★

～個人事業税の納付には、便利で安心、安全な『口座振替制度』を是非ご利用ください。～
口座振替依頼書は、府税事務所に備えているほか、大阪府ホームページからもダウンロードできます。

府税 あらかると

検索 クリック!

— 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ — 徴収猶予の「特例制度」のご案内

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年以内の期間に限り、府税の徴収の猶予を受けることができます。
 - 担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
 - 納期限までに納税が困難な場合は、お早めに担当区域を管轄する府税事務所にご相談ください。
- ※ 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

【対象となる方】

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

※ 「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

【対象となる府税】

・令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する法人府民税、法人事業税、個人事業税、不動産取得税などほぼすべての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く）が対象になります。

※ 国税の納税猶予の特例の対象となる期限である特定日は、「令和3年1月31日」から「令和3年2月1日」に改められており、地方税においても、同様に「令和3年2月1日」に改められます。

【申請手続等】

・申請期限は、納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）までになります。

※ 口座振替制度をご利用の方は、お早めにご相談ください。

・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料の提出が必要ですが、提出が難しい場合、口頭でおうかがいします。

お問合せ先

大阪府なにわ南府税事務所 ☎ 06-6775-1414(代) (大阪市天王寺区伶人町2番7号)

編集後記

【納税協会事務局】

(専務理事 篠田)

この度、ご縁をいただきまして専務理事に就任しました篠田です。

本年7月9日まで、約38年に亘り税務行政に従事し、和歌山税務署長を最後に退官いたしました。このコロナ禍の中で會員の皆様も大変な時期かと思いますが、さらに親しみやすい納税協会作りに尽力したいと思いますので、引き続きご協力方よろしくお願いいたします。

出身地：岐阜県、現住所：東住吉区東田辺（大阪在住40年）さそり座の60歳

(書記 小野)

暦の上では立秋を過ぎたとはいえ、連日40℃近い生命が脅かされる日が続き、未だ収束気配の見通せないコロナ禍の中で皆様如何お過ごしでしょうか。

日々、一日も早い感染症の収束と、甚大な影響を受けた社会経済の早期回復を願ってやみません。

酷暑による熱中症予防と合わせて、くれぐれもご自愛下さいませ。

出身地等：生まれも育ちも居住地も、大阪府東大阪市 丑年生まれのかに座

(書記 1子)

皆様こんにちは。コロナが収束したら、旅行・カラオケ・観劇など我慢していることを一気にヤルゾー！とその日を夢見て、事務局で静かに頑張っています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(順不同)

<p>(株)ニチマン 日満商事(株) 代表取締役社長 淀野 泰弘 阿倍野区旭町一―一―九 電話 六六四九一〇八〇一</p>	<p>(株)みかど製作所 代表取締役 團野 光明 阿倍野区文の里二―十一―二五 メディアカルプラザ阿倍野7階 電話 六六二二―三九一五</p>	<p>中西電設工業(株) 代表取締役 中西 丈治 阿倍野区阿倍野筋四―九―十五 電話 六六二二―二九五七</p>	<p>TMプラザ 代表者 水本 忠明 阿倍野区共立通二―五―二二 電話 六六五二―一〇〇五</p>	<p>阿倍野センタービル(株) 代表取締役 八百 恒寛 阿倍野区阿倍野筋二―一―二九 AITビル6階 電話 六六二三―七〇〇〇</p>
<p>阪和電設(株) 代表取締役社長 逸見 隆成 天王寺区南河堀町三―三―四 電話 六七七二―九四四三</p>	<p>大同生命保険(株)大阪支社 支社長 岡本 正人 第四営業課長 内川 忠 北区中之島三―三―三 中之島三井ビル 電話 六四四一―〇一三一</p>	<p>ツジカワ(株) 代表取締役 辻川 豊 阿倍野区阪南町一―十五―八 電話 六六二二―三九八一</p>	<p>学校法人 辻料理学館 辻調理師専門学校 理事長・校長 辻 芳樹 阿倍野区松崎町三―一六―一 電話 六六二四―一〇一</p>	<p>マルニ(株) 代表取締役 西川 雅章 阿倍野区阪南町一―九―二 電話 六六二八―一〇五一</p>
<p>阿倍野調和会 役員一同</p>	<p>サイクルショップ中山商会 代表者 中山 行男 阿倍野区王子町一―一〇―四 電話 六六二二―三五二六</p>	<p>阿倍野優青会 役員一同</p>	<p>関西石川県人会連合会 いしかわ観光特使 相談役 澤井 幸造 阿倍野区王子町三―十二―一 電話 六六二二―六三〇八</p>	<p>藤幸化成工業所 代表者 藤村 吉市 阿倍野区旭町一―二―七―二〇五 電話 六六三二―四三八七</p>
<p>公益社団法人阿倍野納税協会 個人部会 役員一同 阿倍野区三明町二―一〇―三二 電話 六六二八―〇三六六</p>	<p>彩々堂 代表者 嶽部 昌治 阿倍野区三明町二―七―二三 電話 六六二八―五一六一</p>	<p>浪花餅 代表者 山村 康幸 阿倍野区阿倍野元町三―十九 電話 六六二二―四〇四三</p>	<p>(株)新宿ごちそうビル 代表取締役 津石 直和 阿倍野区阿倍野筋一―一―六一 電話 六六二四―五七七八</p>	<p>小川電機株式会社 代表取締役社長 小川 淳三 阿倍野区阪南町二―二―十四 電話 六六二二―〇〇三一</p>

納税協会 相談室 あなたのいつも

<p>大阪阿倍野共同住宅組合 組合長 大井 隆博 阿倍野区阪南町一十二一〇 電話 六六二二三六三〇</p>	<p>(株)宝 商事 代表取締役社長 小嶋 隆史 阿倍野区桃ヶ池町一八一七 電話 六六二八一三五</p>	<p>(株)曲田商店(KYK) 代表取締役社長 曲田 秀男 阿倍野区松崎町三一六一八 電話 六六二三一五五一</p>	<p>株式会社 近鉄百貨店 代表取締役社長 秋田 拓士 阿倍野区阿倍野筋一一一四三 電話 六六二四一一一一</p>	<p>中華料理 楓 林 閣 代表者 趙 知理 阿倍野区阿倍野筋一一一五三 アポロビル九階 電話 六六四九一〇五五</p>
<p>近畿税理士会阿倍野支部 支部長 道野 充宏 阿倍野区三明町二一〇三二 電話 六六二八一〇三〇</p>	<p>(株)ユーゴー書店 代表取締役 高岸 常治 阿倍野区阿倍野筋一一三一八 電話 六六二三一二三四</p>	<p>大雀連 阿倍野支部組合長 東 天 紅 乾 篤弘 阿倍野区旭町二二一四一〇八 電話 六六四九一三五八</p>	<p>(株)広瀬製作所 代表取締役社長 廣瀬 恭子 北区天満四一四一一 電話 六三三三二二一一</p>	<p>阿倍野遊技業組合 組合長 光本 浩三 天王寺区上本町五一二一十一 上六新興産ビル六〇三号 電話 六七六一四九八五</p>
<p>結城順吉税理士事務所 所長 結城 順吉 阿倍野区昭和町一一二〇一三二 朝日プラザ昭和町2階 電話 四三九九一三三一</p>	<p>阿倍野翔優会 役員一同</p>	<p>公益社団法人阿倍野納税協会 役員一同 阿倍野区三明町二一〇一三二 電話 六六二八一〇三六六</p>	<p>一般社団法人 大阪市阿倍野区医師会 納貯役員一同 阿倍野区阿倍野筋五一八一二六 電話 六六二一一〇六一</p>	<p>阿倍野法優会 役員一同</p>
<p>税務・労務関係書籍 会計帳簿類全般 お求めは「阿倍野納税協会」へ 在庫にない場合は、お取り寄せいたします。 本会会員割引制度あり(除外品有)。</p>	<p>株式会社 満点商会 代表取締役 佐藤 泰章 阿倍野区播磨町三一五一十三 電話 六六〇六一〇五五五</p>	<p>阿倍野納税貯蓄組合連合会 役員一同 阿倍野区三明町二一〇一三二 電話 六六二八一〇三六六</p>	<p>一般社団法人 阿倍野歯科医師会 役員一同</p>	<p>(株)岡崎屋本店 代表取締役社長 吉田 幸司 阿倍野区阪南町二一八一八 電話 六六二四一〇七七二</p>